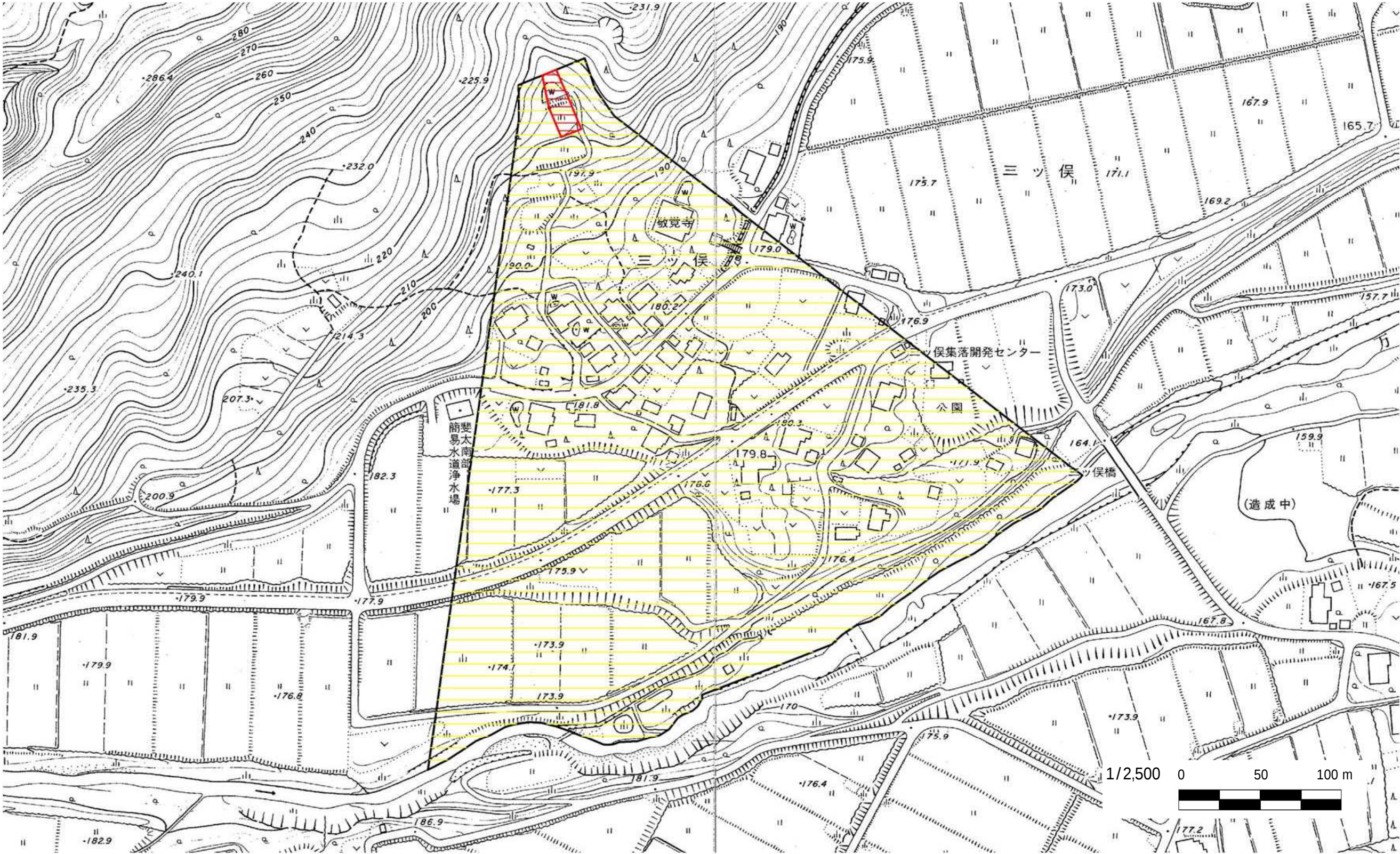


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m<sup>2</sup>を超える区域

土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m<sup>2</sup>以下の区域

その他の区域



縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

土石流

新潟県告示第760・761号

平成24年6月1日

溪流番号

217-妙高-009

溪流名

三ツ俣(1)

所在地

新潟県妙高市三ツ俣